

令和4年11月30日

相模原市発表資料

公園施設及びスポーツ施設の次期指定管理者の公募に向けた サウンディング型市場調査の結果概要を公表します

令和5年度に予定している公園施設及びスポーツ施設の次期指定管理者の公募に向け、当該施設の今後の管理運営に関し、民間事業者の皆様から市場性の有無や想定される活用手法、事業のアイデア等についてのご意見・ご提案いただき、サウンディング型市場調査を実施しましたので、その結果を公表します。

1 実施経過

内容	実施時期
対話実施の公表	令和4年8月19日（金）
事前説明会の開催	令和4年9月5日（月） 【参加団体：21団体】
対話参加の申込み	令和4年9月5日（月）から9月15日（木）まで
対話の実施	令和4年10月11日（火）から10月14日（金） 令和4年10月20日（木） 【参加団体：12団体】

2 調査内容

対象施設	（既に指定管理者制度を導入している施設） 相模原北公園、北総合体育館、相模原北公園スポーツ広場、横山公園、総合水泳場、鹿沼公園、小山公園、淵野辺公園、相模原球場（愛称：サーティフォー相模原球場）、道保川公園、相模原麻溝公園、総合体育館（愛称：相模原ギオンアリーナ）、相模大野中央公園、相模台公園、古淵鷓野森公園、大野台南テニスコート （令和6年度以降指定管理者制度の導入を検討している施設） 相模原スポーツ・レクリエーションパーク、相模川自然の村公園
主な対話内容	1 施設のグルーピング（募集単位）について 2 実施事業について 3 施設の管理運営について
対象者	事業主体となる可能性がある団体又はそれらを構成員とするグループ等

3 結果概要

別紙のとおり

4 今後の予定

今回の調査結果を参考に、令和5年度に予定している公園施設及びスポーツ施設の次期指定管理者の公募に向け、検討を進めてまいります。

お問い合わせ

公園課 （公園施設に関する内容について）

スポーツ推進課（スポーツ施設に関する内容について）

電話 042-769-8243（公園課）

042-769-8288（スポーツ推進課）

結果概要

項目	内容
1 施設のグルーピング (募集単位) について	<p>(1) 管理運営を行う上で効果的なグルーピングについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グルーピングについてはエリアで行うことが効果的で望ましい ・ エリアでグルーピングすることで、地域の活性化促進や、人員配置でのメリットがある ・ 屋内施設が公園と一緒にグルーピングは参入しづらい部分もある ・ 同じ敷地内の施設であれば同一のグループが望ましい(ふれあい動物広場と麻溝公園を同一グループ、横山公園と総合水泳場を同一グループ) ・ 総合水泳場は設備等、特殊な施設のため、現在の単独募集が望ましい ・ 管理運営上地理的な点を考慮し、相模原スポーツ・レクリエーションパークは現在の横山公園グループに追加、自然の村公園については麻溝公園グループに追加することが望ましい ・ 利用者、公園の特性で近いものでグルーピングすることが望ましい ・ 相模原スポーツ・レクリエーションパークは既存のグループに追加ではなく、単独または新たなグルーピングによる募集が望ましい ・ 相模川自然の村公園は単独または相模川自然の村・清流の里と合わせたグルーピングによる募集が望ましい
2 実施事業について	<p>(1) 施設の魅力向上につながる事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バラ園について他の植物等も組み合わせ、より魅力的なものとする(相模原北公園) ・ 花壇整備等により花修景の増加、花の名所づくり、花の摘み取り体験 ・ 芝生広場活用事業(野外映画鑑賞、ドッグランやドッグスクール) ・ スタンプラリー、公園巡り、ロゲイニング、フォトロゲイニング ・ 大会誘致 ・ 野球場等の利用用途の拡大をしたナイトヨガや幼児の運

	<p>動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ターゲット層毎に事業の実施時間を設定 ・ フォトスポット設置、フォトコンテストの開催 ・ 施設利用以外の目的を持たせられるようなイベントの開催（バザー等） ・ 防災体験イベント ・ キャンプイベント ・ グランピング、バーベキュー施設(集客や運営のノウハウを生かす) ・ 飲食ニーズへの対応 <p>(2) 地元の団体等と連携、協働した事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元商店街や地域の団体と連携したフリーマーケットやフードマルシェ（地産地消マルシェ）や朝市の開催 ・ 種目団体の大会や教室事業等の受け入れ、中学校の職場体験や市主催事業等 ・ 保育園や小中学校連携の花壇づくりや職業体験 ・ 施設内だけでなく、施設外に出て地元団体との連携事業 ・ 地域の交通機関と連携した事業（北総合体育館） <p>(3) その他、施設を活性化するための事業、PR広報等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市との協議の簡素化 ・ 小学生向け事業について学校で資料を配架する等、ターゲット層に向けた啓発 ・ 植栽計画のなかで、指定期間が10年くらいあるのが望ましく、植物の圃場のようなものを設置するなどしたい ・ SNSを活用した施設案内、事業の発信 ・ インフルエンサーと連携した事業 ・ 公園案内などで利用方法や楽しみ方を掲載するなど、案内を充実
<p>3 施設の管理運営について</p>	<p>(1) 施設の利用率を上げるための取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1度に利用できる時間の変更（総合水泳場） ・ 利用時間区割りの変更（相模原ギオンアリーナ、北総合体育館） ・ ドライランドの設置（総合水泳場） ・ 老朽化設備等の更新 ・ 利用の適正化を図るための駐車場の有料化 ・ 一般利用が少ない時間帯の事業実施

	<ul style="list-style-type: none"> • 利用料金施設の利用予約のシステム化 • 禁止事項の標記看板でなく、公園内で行えることの看板を設置 • 野球場等の用途制限の変更 • 市民の交流拠点となる事業の実施 • スポーツの多様化に対応したスポーツ事業の実施 <p>(2) 施設の長期休止について</p> <ul style="list-style-type: none"> • 現指定管理者の指定管理期間を、長期休止の要因となる工事の終了分を加えた期間まで延長する。(総合水泳場) • 職員雇用への影響を考慮し、工事箇所以外の利用可能な施設は開放する。(総合水泳場) • 時期や想定されるリスク分担などについて、公募の際に説明や条件化されていると応募しやすい • 県内の大会開催のため、現在休止を予定している横浜国際プールの休止期間を考慮した休止期間の設定が必要。(総合水泳場) • 職員雇用への影響を考慮し、長期休止は指定管理期間中の中間ではなく、最初や最後にすることが望ましい。(総合水泳場) <p>(3) 利用者から頂いた意見に対する対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> • 運用面でなく施設・設備面の要望については市で対応 • 意見に対する回答の見える化 • オンライン目安箱の設置(集計、分析等のフォーマットを整えることで迅速な対応が可能) <p>(4) 施設利用者のマナー向上策、マナー違反者に対する対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> • 利用者に問いかける形式等、利用者の興味を持たせるようなマナー向上の啓発 • 公園特性などに沿ったルール作り • マナー向上月間の設定 • 公園内での自転車禁止等通行マナー向上を目的とした啓発イベントの実施 <p>(5) 施設の老朽化への対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> • 新規施設を設置する場合はリース方式が望ましい • 計画的修繕の実施 • 利用料金制度拡大、駐車場有料化など収入増加分を老朽化施設の改修に充てる • 指定管理期間を長期間とし、指定管理者による大規模修繕
--	---

	<p>の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化施設についても活かせる部分は活用し、リノベーションすることで対応→SDGS 理念も反映した管理運営や支出面での削減効果 <p>(6) 運営体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の管理システムの開発(主に日報等日々の管理事務のシステムとなるが、そのほかに受付ロボットやHP システム) ・ 利用料金施設の利用予約のシステム化 ・ 使用料の「キャッシュレス化」 ・ 古淵鶴野森公園のような季節性プールは年間管理が出来ないため運営が難しい ・ グルーピングのエリア化等による効果的な人員の配置 ・ 職員の複数業務の兼務化 ・ 複数施設を統括する責任者の配置 ・ 分野ごとに専門業者へ委託する <p>(7) 収入を上げる(支出を下げる)ための取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設内の電力を一括契約することで支出を下げる ・ ネーミングライツの導入 ・ LED 照明の導入等、設備投資を行いランニングコストを下げる ・ 利用種目の増加 ・ 駐車場の拡充及び有料化 ・ グルーピングがエリア管理となることで、樹木管理などの面でスケールメリットを生かし支出を抑える ・ DX による運営の効率化 ・ 施設利用時間帯(コマ割り)の変更(相模原ギオンアリーナ) ・ トレーニングマシンのリニューアル ・ 自動販売機等の目的外利用の充実 ・ 施設備品を使用する際の使用料徴収(総合水泳場) <p>(8) 事業経費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 光熱水費高騰など不可抗力な支出の増加に対し、補填など対応されることが望ましい
4 その他	<p>(1) 平成30年度の指定管理者募集要項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の募集要項については、期間的なゆとりがあり、市外の応募業者に対する減点材料がなくて良い ・ 人件費の高騰に係るリスク分担の明確化

	<ul style="list-style-type: none"> • 樹木の老木化、高木化が顕著なため、樹木管理の分担の明確化 • 修繕料を超過した場合の市執行の担保 <p>(2) 提案内容を実現するために必要な条件（市への要望等）について</p> <ul style="list-style-type: none"> • 人件費や光熱費の高騰など、不可抗力な支出の増加に対する補填などの対応（リスク分担） • 企業努力による収入増加が反映されること • 長期休止施設等の時期の調整 • 指定管理期間は5年以上とすることが望ましい <p>(3) 指定管理者制度を導入していない公園の制度導入の可能性について</p> <ul style="list-style-type: none"> • 街区公園の管理については、規模の大きい拠点公園の設置が必要で、数についても植栽の管理などを考えると、管理できる公園数は一定数となるが管理自体は可能 • 小規模公園(街区公園)については、拠点公園に付属することが求められる。収益面についても指定管理料など相応の料金担保が必要になるが、管理を行うことは可能。 • 小規模公園は事業収入を得ることが難しく、経費増加による事業の不安定化が顕著であり、指定管理者制度での管理は不適切 • 相模原スポーツ・レクリエーションパークは、リスクや施設の特性上事業展開は難しい • 相模原スポーツ・レクリエーションパークについては屋外イベントの代替施設として屋内施設があると事業展開しやすい。 <p>(4) 公園に求められる便益施設（飲食施設等）について</p> <ul style="list-style-type: none"> • 公園利用者のみでは、平日の来場者数などを考慮すると経営が困難である • キッチンカー等はメニュー設定など検討課題はあるが、導入しても経営は難しいと考える • 地元飲食店との連携など、自社の実績を生かした運営が可能 • 子育て世代用のコミュニティスペースや飲食スペース • 自主事業で収益事業を展開する際は、流行にそって行う必要があり、また参加しやすい環境(施設がきれいである、キャッシュレス対応している等)を整える必要がある
--	---